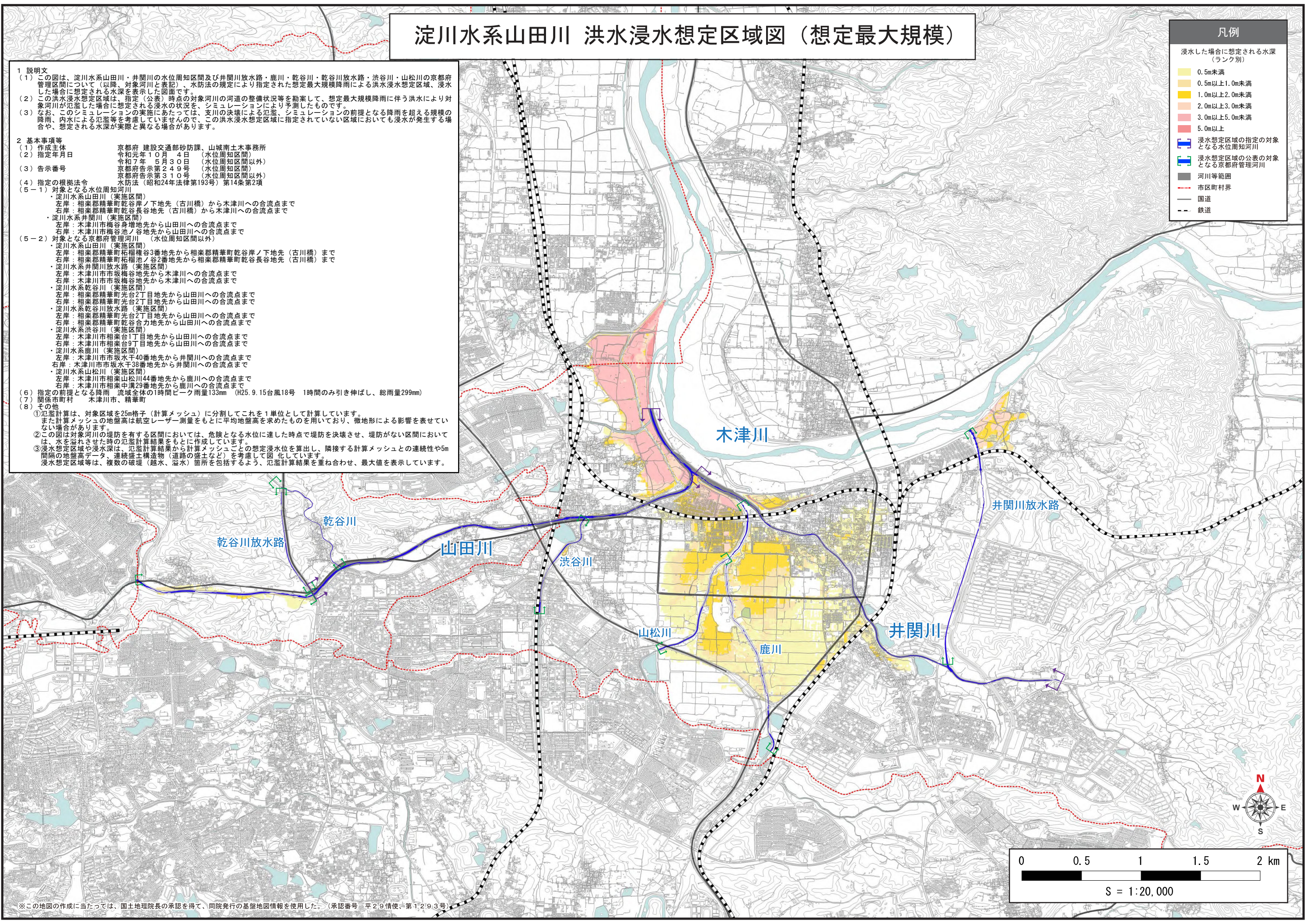


淀川水系山田川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

- 1 説明文
- (1) この図は、淀川水系山田川・井関川の水位周知区間及び井関川放水路・鹿川・乾谷川・乾谷川放水路・洪谷川・山松川の京都府管理区間について（以降、対象河川と表記）、水防法の規定により指定された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定（公表）時点の対象河川の河道の整備状況等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 京都府 建設交通部砂防課、山城南土木事務所
- (2) 指定年月日 令和元年10月4日（水位周知区間）
令和7年5月30日（水位周知区間以外）
- (3) 告示番号 京都府告示第249号（水位周知区間）
京都府告示第310号（水位周知区間以外）
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5-1) 対象となる水位周知河川
- ・淀川水系山田川（実施区間）
左岸：相楽郡精華町乾谷ノ下地先（古川橋）から木津川への合流点まで
右岸：相楽郡精華町乾谷長谷地先（古川橋）から木津川への合流点まで
 - ・淀川水系井関川（実施区間）
左岸：木津川市梅谷身増地先から山田川への合流点まで
右岸：木津川市梅谷池ノ谷地先から山田川への合流点まで
- (5-2) 対象となる京都府管理河川（水位周知区間以外）
- ・淀川水系山田川（実施区間）
左岸：相楽郡精華町柘榴権谷3番地先から相楽郡精華町乾谷ノ下地先（古川橋）まで
右岸：相楽郡精華町柘榴池ノ谷2番地先から相楽郡精華町乾谷長谷地先（古川橋）まで
 - ・淀川水系井関川放水路（実施区間）
左岸：木津川市市坂梅谷地先から木津川への合流点まで
右岸：木津川市市坂梅谷地先から木津川への合流点まで
 - ・淀川水系乾谷川（実施区間）
左岸：相楽郡精華町光台2丁目地先から山田川への合流点まで
右岸：相楽郡精華町光台2丁目地先から山田川への合流点まで
 - ・淀川水系乾谷川放水路（実施区間）
左岸：相楽郡精華町光台2丁目地先から山田川への合流点まで
右岸：相楽郡精華町乾谷合力地先から山田川への合流点まで
 - ・淀川水系洪谷川（実施区間）
左岸：木津川市相楽台1丁目地先から山田川への合流点まで
右岸：木津川市相楽台9丁目地先から山田川への合流点まで
 - ・淀川水系鹿川（実施区間）
左岸：木津川市市坂水干40番地先から井関川への合流点まで
右岸：木津川市市坂水干38番地先から井関川への合流点まで
 - ・淀川水系山松川（実施区間）
左岸：木津川市相楽山松川44番地先から鹿川への合流点まで
右岸：木津川市相楽中溝29番地先から鹿川への合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 流域全体の1時間ピーク雨量133mm（H25.9.15台風18号 1時間のみ引き伸ばし、総雨量299mm）
- (7) 関係市町村 木津川市、精華町
- (8) その他
- ① 氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュ）に分割してこれを1単位として計算しています。
また計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いており、微地形による影響を表せていない場合があります。
- ② この図は対象河川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防を決壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた時の氾濫計算結果をもとに作成しています。
- ③ 浸水想定区域や浸水深は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や5m間隔の地盤高データ、連続盛土構造物（道路の盛土など）を考慮して図化しています。
浸水想定区域等は、複数の破堤（越水、溢水）箇所を包括するよう、氾濫計算結果を重ね合わせ、最大値を表示しています。

凡例	
浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
	0.5m未満
	0.5m以上1.0m未満
	1.0m以上2.0m未満
	2.0m以上3.0m未満
	3.0m以上5.0m未満
	5.0m以上
	浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
	浸水想定区域の公表の対象となる京都府管理河川
	河川等範囲
	市区町村界
	国道
	鉄道



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第1293号）